

みやこ町公式LINE 情報配信システム構築等業務 質疑事項・回答一覧表

令和6年8月2日
行政経営課情報政策推進室

No	項目	質疑事項	回答
1	実施要領 3.8 企画提案審査	選考委員会様の構成（ご所属等）についてご開示は可能でしょうか。	みやこ町プロポーザル方式実施要綱第4条第2項「選定委員会の委員は副町長及び委員は職員5人以上の者で構成し、業務の内容、重要度及び規模に応じて学識経験者等の職員以外の者を委員とすることができる。」の規定により9名で構成しているが、非公開とする。
2	実施要領 3.8 企画提案審査	プレゼンテーションにおいてシステムデモを実施させていただくことは可能でしょうか。	デモンストレーションについては、企画提案書に記載した内容とし、所要時間の範囲内とする。
3	実施要領 3.8 企画提案審査	プレゼンテーションにおいて一部参加者のオンライン参加は可能でしょうか。	プレゼンテーションは、原則として町（現地）とするが、一部オンラインでの参加も可能とする。ただし、通信機器やカメラ等の準備は、現地での参加者の対応とし、大型モニターやスクリーンについては、使用することは可能とする。
4	実施要領 【別紙】みやこ町公式LINE 情報配信システム構築等業務に係るプロポーザル審査基準表	「コスト性」の評価項目において、配点方法（計算式等）についてご教示いただくことは可能でしょうか。	相対的評価とする。
5	仕様書 2. 業務概要 (4) 運用開始日	令和7年2月1日からの運用開始日として記載いただいておりますが、同日は土曜日となります。2月3日（月）～など、平日での運用開始日（公開日）のご調整は協議のうえご検討可能でしょうか	公開開始日については、協議のうえ決定する。
6	仕様書 3. 業務内容 (4) 計画的なシステム停止	ご提案予定システムはクラウドサービスのため、個別のお客様との協議は非対応となります。計画的なシステム停止を実施する場合には、事前にご利用のお客様に停止のご連絡を行っておりますが、お差支えないでしょうか。 ※通常7日前以前にご案内をしております。 また、計画的なシステム停止の際に代替手段を提供してはおりませんが、計画的なシステム停止は深夜帯などお客様への影響が少ない時間帯に実施させていただいておりますがお差支えないでしょうか。	可とする。
7	仕様書 3. 業務内容 (7) システムに求める基本的要件	ご提案予定システムで利用可能な機能への追加については、一部契約の範囲を超える可能性があり、その場合は協議を行わせていただく前提にてお差支えないでしょうか。	可とする。

みやこ町公式 LINE 情報配信システム構築等業務 質疑事項・回答一覧表

令和6年8月2日
行政経営課情報政策推進室

No	項目	質疑事項	回答
8	仕様書 3. 業務内容 (7) システムに求める基本的要件 ⑤	構築時については本番環境とは別に別途デモ環境をご用意のうえ設定構築をさせていただきますが、ご運用開始後は原則環境の提供は実施しておりません。 本番環境でも各種機能においてご利用者様に影響が発生しない形での確認テスト等を行っていただけるようになっておりますため、他自治体様でも同対応でご運用いただいております。 上記観点から運用開始後のテスト環境の発行は必須ではないという認識でお差支えないでしょうか。	可とする。
9	仕様書 4. 機能概要	システムにログインされる職員様のご利用アカウント数（ログイン権限発行数）のご想定をご教示いただけますでしょうか。 また、ご回答いただいたアカウント数に応じた御見積とさせていただきます前提にてご認識相違ないでしょうか。	課単位での18課で運用を想定し、管理者及び公開担当者等の必要なアカウントを加算し、想定される積算とする。なお、想定するアカウント数については、提案書に明記すること。
10	仕様書 4. 機能概要 (2) セグメント配信機能 ④	開封数、クリック数の取得は、LINEのお友だち側で特別な操作（例：「全て見る」ボタンをタップしていただく等）をしていただくことなく実施できることが必要という認識でよろしいでしょうか。	利用者側での特別な操作は想定してない。その他の操作が必要であれば提案書に明記すること。
11	仕様書 4. 機能概要 (2) セグメント配信機能 ④ (3) 定期配信機能 ②	ご提案予定システムにおいて、セグメント配信における CSV アップロードによる登録仕様は実装がございません。 一方で (3) 定期配信機能 ②にも同様の記載があり、こちらは要件を満たせる前提でございます。 (3) 定期配信機能 ②の対応が可能であれば、ご提案上はお差支えないでしょうか。	可とする。
12	仕様書 4. 機能概要 (4) アンケート機能 ②	ご提案予定システムにおいて、管理画面上での分析機能や一覧表示機能はなく、CSV ダウンロードしたデータから必要なご分析をしていただく仕様としておりますが、お差支えないでしょうか。	可とする。
13	仕様書 4. 機能概要 (6) 画像パーツの作成	ご提案予定システムをご利用の自治体様におけるリッチメニュー画像の設定数は3枚の自治体様が多くございますが、今回ご提示の御見積についても3枚設定を前提とした御見積でお差支えないでしょうか。	可とする。

みやこ町公式 LINE 情報配信システム構築等業務 質疑事項・回答一覧表

令和6年8月2日
行政経営課情報政策推進室

No	項目	質疑事項	回答
14	仕様書 5. 導入運用要件 (4) 運用に関するサポート	友だち数の増減、開封率、クリック率などデータ分析は、管理画面へのログインが必要となりますが、セキュリティの観点から弊社での管理画面へのログインは非対応とさせていただいておりますため、月1回のレポート提出の対応については非対応の前提となります。 一方各種データは管理画面から自治体様自身でダウンロードいただけるようになっております。 ご提案に際して上記前提にてお差支えないでしょうか。	可とする。
15	仕様書 7. その他 (1) 再委託の禁止	本件、実作業(初期構築・運用)に関しては、再委託にて実施を想定しておりますが、委託業者が業務の一部を第三者に委託する際に、内容を届け出る際の書面に関しましては、後日HPに開示されるという認識でよろしいでしょうか。	委託業者が業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ町の承認を得るものとする。 様式等については、優先交渉権者に通知する。
16	事業者概要調書 記入上の注意 4	来訪依頼への対応体制につきましては、原則対応は実施しておりません。ご利用の自治体様に対しては、Zoomでのご相談・メールにおけるヘルプデスク対応にて、委託者の指示・質問に迅速に回答できればと存じますが、お差支えないでしょうか。	必須要件ではなく、対応可能な業務の実施体制について明記すること。